

「庄原市森づくり事業」 平成24年度参加者募集!

市は、森林を手入れし、森林の役割を最大限に発揮させながら、安らぎと潤いのある生活を次の世代へ引き継いでいくために、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

林業振興課林業振興係 ☎ 0824-73-1124

■里山林整備事業

過去15年間に一度も森林整備が行われていない人工林(スギ・ヒノキ)の整備費用を助成します。

①人工林の間伐
※所有者負担金として、1ha当たり1万円が必要です。

※市と森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定書を締結する必要があります。

②台風や大雪による被害木の片付け
(二次災害の防止)

③間伐用の作業路の整備

手入れが不十分なマツや広葉樹など、里山林を保全するための整備費用を助成します。

■事業の内容

■環境貢献林整備事業(人工林対策)

過去15年間に一度も森林整備が行われていない人工林(スギ・ヒノキ)の整備費用を助成します。

①人工林の間伐

※所有者負担金として、1ha当たり1万円が必要です。

※市と森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定書を締結する必要があります。

②台風や大雪による被害木の片付け
(二次災害の防止)

③間伐用の作業路の整備

■里山保全活用支援事業

里山林の保全活用に関する住民団体やNPO団体などの自らの取り組みを支援します。

■森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業について学ぶ体験活動を支援します。

■間伐材利用対策事業

木質バイオマスエネルギーの利用普及に関する取り組みを支援します。

4月以降、事業基準の一部が緩和される予定です。

事業申し込みや詳細は、林業振興課林業振興係(☎ 0824-73-1124)または各支所地域振興室・産業建設室へお問い合わせください。

この事業は、手入れが十分されていないスギ・ヒノキといった人工林や、マツ・広葉樹などの里山林を手入れ(間伐など)するものです。

現在、平成24年度の事業実施を希望する森林所有者や団体などを募集しています。

応募締切は2月末日で、応募多数の場合には、道路沿いの森林など事業の目的と成果が実感できる個所を優先して採択します。

※市と森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定書を締結し、維持管理する必要があります。

①放置された里山林の除間伐・下草刈り

②松くい虫被害による松林の整理

③竹林の伐採および整理による繁茂の防止

④有害鳥獣の生息の場となつている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害を防止(バッファゾーン整備)